

三重大学フィールド研究・技術年報に関する規程

(平成16年11月10日制定)

第1条 三重大学フィールド研究・技術年報（以下「年報」という）は、本学教職員が三重大学大学院生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター（以下「フィールドセンター」という）及び附属練習船勢水丸を用いて行った学術・実用研究の成果並びに地域貢献に資する情報を発表することを目的とする。

2 年報は、英名Annals of Research and Technology, Mie Universityとし、原則として年1回、年度末に発行する。

第2条 年報の編集・発行は年報編集委員会が行い、委員会委員は、フィールドセンター長、各部門長、各附帯施設長、船長及びフィールドセンター長が指名する者とする。

2 編集委員会に委員長を置き、編集委員会の議を経てフィールドセンター長が任命する。

第3条 年報の研究報告原稿は、次条第2号に定める閲読を受けるものとする。

第4条 委員会は、次の事項を行う。

一 原稿の募集

二 複数の閲読者（必要に応じて依頼する学外者を含む）の選定、原稿閲読の委嘱、論文等の掲載の可否及び受理日の確認

三 編集及び印刷

四 年報の配布及び交換

五 その他必要と認める事項

第5条 編集委員会は、年間を通じて原稿を受け付けるものとし、受付時（受付日）に受領書を交付する。また、編集委員会が掲載を認めた日付をもって受理日とし、受付日及び受理日を掲載論文等に明記する。

第6条 年報に掲載された論文、総説等の著作権は、三重大学大学院生物資源学研究科に帰属する。

附 則

この規程は平成16年11月10日から施行する。

附 則

この規程は平成24年4月26日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この規程は平成26年4月1日から施行する。